

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月8日
【四半期会計期間】	第91期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	大井電気株式会社
【英訳名】	Oi Electric Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石田 甲
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区菊名七丁目3番16号
【電話番号】	045(433)1361(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 舟山 修一
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区菊名七丁目3番16号
【電話番号】	045(433)1361(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 舟山 修一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第90期 第1四半期連結 累計期間	第91期 第1四半期連結 累計期間	第90期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (千円)	3,846,158	4,619,578	23,006,124
経常利益又は経常損失 () (千円)	471,696	426,161	308,661
当期純利益又は四半期純損失 () (千円)	217,689	290,016	283,446
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	255,517	319,017	121,615
純資産額 (千円)	10,265,335	8,901,270	9,956,075
総資産額 (千円)	17,734,415	18,126,132	19,271,726
1株当たり当期純利益金額又は1 株当たり四半期純損失金額 (円)	14.83	19.76	19.31
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	50.2	42.3	44.7

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、第90期は潜在株式が存在していないため、第90期第1四半期連結累計期間及び第91期第1四半期連結累計期間は1株当たり四半期純損失を計上しており、また潜在株式が存在していないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、該当事項はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当社グループは、事業の関係から、情報通信機器、工事保守の完成引渡し第4四半期連結会計期間に集中しているため、第1四半期から第3四半期における各連結会計期間の売上高に比べ、第4四半期連結会計期間の売上高が著しく多くなるといった季節の変動があります。

当第1四半期連結累計期間の日本経済は、消費増税による駆け込み需要の反動の影響により一時的に低迷しているものの、公共投資や、設備投資の増加・雇用状況の改善等の活発な企業活動が景気を下支えしており、底堅さを感じさせる順調な回復軌道を辿っております。

当第1四半期連結累計期間の売上高につきましては、情報通信機器製造販売、ネットワーク工事保守とも増加したため、前年同期より20.1%増の46億19百万円となりました。

損益につきましては、営業損益は4億57百万円の損失（前年同期比35百万円の改善）、経常損益は4億26百万円の損失（同45百万円の改善）となり、子会社の税金費用の計上を見直した結果、四半期純損益は2億90百万円の損失（同72百万円の損失増）となりました。

以下、セグメントの概況をご報告いたします。

〔情報通信機器製造販売〕

リモート計測機器が増加したため、売上高は前年同期より34.3%増の26億2百万円となりましたが、同売上に占める原価率の高い製品群の割合増による売上原価の増加及び研究開発費用の増加により、セグメント損益につきましては、1億70百万円の損失（前年同期比70百万円の損失増）となりました。

〔ネットワーク工事保守〕

通信線路工事が増加したため、売上高は前年同期より5.7%増の20億17百万円となり、セグメント損益につきましては、3億円の損失（前年同期比1億9百万円の改善）となりました。

(2) 財政状態の分析

（資産）

当第1四半期連結会計期間末における資産の残高は、前連結会計年度末に比べ11億45百万円減少し181億26百万円となりました。これは主に、仕掛品が6億32百万円増加、現金及び預金が11億63百万円増加したものの、受取手形及び売掛金の回収により33億73百万円減少したことによりです。

（負債）

当第1四半期連結会計期間末における負債の残高は、前連結会計年度末に比べ90百万円減少し92億24百万円となりました。これは主に、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更等に伴い、退職給付に係る負債が6億10百万円増加したものの、賞与引当金等流動負債が6億45百万円減少したことによりです。

（純資産）

当第1四半期連結会計期間末における純資産の残高は、前連結会計年度末に比べ10億54百万円減少し89億1百万円となりました。これは主に、利益剰余金が、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴い6億27百万円減少し、四半期純損失2億90百万円計上したことによりです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発費の金額は、1億76百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	54,800,000
計	54,800,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,700,000	14,700,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	14,700,000	14,700,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年4月1日 ~ 平成26年6月30日	-	14,700,000	-	2,708,389	-	1,442,759

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 23,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 14,648,000	14,648	-
単元未満株式	普通株式 29,000	-	-
発行済株式総数	14,700,000	-	-
総株主の議決権	-	14,648	-

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
大井電気株式会社	神奈川県横浜市港北区 菊名7丁目3-16	23,000	-	23,000	0.16
計	-	23,000	-	23,000	0.16

（注）当第1四半期連結会計期間末日の自己株式数は23,862株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,670,567	5,834,037
受取手形及び売掛金	5,939,250	2,566,002
商品及び製品	143,527	204,930
仕掛品	1,662,290	2,295,099
原材料及び貯蔵品	243,680	304,048
その他	1,016,526	1,195,661
貸倒引当金	15,799	5,430
流動資産合計	13,660,044	12,394,348
固定資産		
有形固定資産		
土地	2,424,836	2,424,836
その他(純額)	1,393,101	1,519,570
有形固定資産合計	3,817,937	3,944,407
無形固定資産	225,861	210,996
投資その他の資産		
その他	1,567,972	1,576,470
貸倒引当金	90	90
投資その他の資産合計	1,567,882	1,576,380
固定資産合計	5,611,681	5,731,784
資産合計	19,271,726	18,126,132

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,464,546	2,421,560
短期借入金	150,000	150,000
未払法人税等	36,776	11,517
未払消費税等	30,558	77,615
賞与引当金	843,797	372,417
役員賞与引当金	19,440	-
工事損失引当金	25,000	27,000
その他	1,762,071	1,626,551
流動負債合計	5,332,190	4,686,663
固定負債		
役員退職慰労引当金	137,250	86,792
退職給付に係る負債	3,612,618	4,223,125
資産除去債務	85,613	85,613
その他	147,978	142,667
固定負債合計	3,983,460	4,538,198
負債合計	9,315,650	9,224,861
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,708,389	2,708,389
資本剰余金	1,442,759	1,442,759
利益剰余金	5,187,585	4,196,628
自己株式	4,400	4,400
株主資本合計	9,334,333	8,343,376
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	96,309	109,673
退職給付に係る調整累計額	807,244	778,344
その他の包括利益累計額合計	710,934	668,671
少数株主持分	1,332,676	1,226,565
純資産合計	9,956,075	8,901,270
負債純資産合計	19,271,726	18,126,132

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	3,846,158	4,619,578
売上原価	3,354,224	3,963,529
売上総利益	491,933	656,049
販売費及び一般管理費	985,712	1,113,836
営業損失()	493,779	457,787
営業外収益		
受取利息	91	102
受取配当金	6,545	17,387
受取賃貸料	13,958	14,296
貸倒引当金戻入額	12,252	10,368
その他	3,833	4,632
営業外収益合計	36,681	46,787
営業外費用		
支払利息	748	761
退職給付会計基準変更時差異の処理額	13,798	13,810
その他	51	589
営業外費用合計	14,598	15,161
経常損失()	471,696	426,161
税金等調整前四半期純損失()	471,696	426,161
法人税等	189,210	75,613
少数株主損益調整前四半期純損失()	282,486	350,548
少数株主損失()	64,797	60,531
四半期純損失()	217,689	290,016

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	282,486	350,548
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	26,968	14,164
退職給付に係る調整額	-	17,366
その他の包括利益合計	26,968	31,530
四半期包括利益	255,517	319,017
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	194,647	247,752
少数株主に係る四半期包括利益	60,869	71,264

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定基準へ変更、割引率の決定方法を残存勤務期間に基づく割引率から単一の加重平均割引率へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が646,884千円増加し、利益剰余金が267,559千円減少しております。なお、当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

従業員の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

(被保証先)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
従業員(借入債務)	3,287千円	従業員(借入債務)	2,811千円

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

当社グループの売上高は、事業の関係から、通信機器、工事保守の完成引渡しが第4四半期連結会計期間に集中しているため、第1四半期連結会計期間から第3四半期連結会計期間における売上高に比べ、第4四半期連結会計期間の売上高が著しく多くなるといった季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
減価償却費	94,156千円	100,282千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月10日 取締役会	普通株式	73,384	5	平成25年3月31日	平成25年6月12日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月14日 取締役会	普通株式	73,380	5	平成26年3月31日	平成26年6月12日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	情報通信機器 製造販売	ネットワーク 工事保守	
売上高			
外部顧客への売上高	1,937,468	1,908,690	3,846,158
セグメント間の内部売上高又は振替高	36,365	76,391	112,756
計	1,973,833	1,985,081	3,958,915
セグメント損失()	100,635	409,683	510,319

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	510,319
セグメント間取引消去	16,540
四半期連結損益計算書の営業損失()	493,779

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント		合計
	情報通信機器 製造販売	ネットワーク 工事保守	
売上高			
外部顧客への売上高	2,602,367	2,017,210	4,619,578
セグメント間の内部売上高又は振替高	76,632	73,387	150,020
計	2,679,000	2,090,598	4,769,598
セグメント損失（ ）	170,793	300,110	470,904

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	470,904
セグメント間取引消去	13,117
四半期連結損益計算書の営業損失（ ）	457,787

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

該当事項はありません。

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はありません。

（重要な負ののれん発生益）

該当事項はありません。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定基準へ変更、割引率の決定方法を残存勤務期間に基づく割引率から単一の加重平均割引率へ変更しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当第1四半期連結累計期間のセグメント損益に与える影響は軽微であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	14円83銭	19円76銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(千円)	217,689	290,016
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	217,689	290,016
普通株式の期中平均株式数(千株)	14,676	14,676

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成26年5月14日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額 73,380千円

(ロ) 1株当たりの金額 5円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成26年6月12日

(注) 平成26年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月 7日

大井電気株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥山 弘幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 恭治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原賀 恒一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大井電気株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大井電気株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。